

「東京都受動喫煙防止対策に関する検討会」意見陳述骨子

平成26年12月10日

東京都ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長 齊藤 源久

【基本姿勢】

“受動喫煙防止”対策を検討することは大賛成であるが、それが“禁煙”対策とならぬよう要望します。東京都ホテル旅館生活衛生同業組合としては、“受動喫煙防止”の立場から、「分煙化」を推進いたします。

【理由】

1. 嫌煙家・愛煙家ともにホテル旅館の顧客です。どちらかのみを優遇することは、もう片方のお客様をすべて失うこととなります。どちらのお客様も大切にしたい。それには「分煙」しか方法はありません。
2. ホテル・旅館は飲食店等と異なり滞在時間が長いため、たとえば、「全館禁煙」とした場合、喫煙者は確実に来なくなります。
3. 観光立国をめざす日本にとって、訪日外国人の多様なニーズに応え、満足度を高めることはたいへん重要なことです。「煙草」についても同様で、多様なニーズに的確に応えられる画一的でない、柔軟性をもった対策が必要になってきます。
4. ホテル旅館の現状は、ロビーについては喫煙コーナーの設置、客室については禁煙室・喫煙室の設定、宴会場については主催者による喫煙・禁煙・分煙の判断、といったところが一般的で、すでに「分煙」の考え方は浸透しているものと考えます。
5. 今後については、各施設ごとに、建物規模・環境・設備・客層等が異なるので、「分煙化」対策も各施設ごとに推進していくべきものと考えます。